

久喜市 宮代町地域 循環型社会形成推進地域計画

(第1次計画)

平成 28 年 12 月 21 日
変更 平成 30 年 01 月 09 日
変更 平成 31 年 02 月 19 日
変更 平成 31 年 03 月 29 日
変更 令和 0 元年 12 月 03 日
変更 令和 03 年 03 月 31 日
変更 令和 03 年 08 月 04 日
令和 03 年 12 月 23 日

久喜市 宮代町
久喜宮代衛生組合

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
3. 施策の内容	12
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	22
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	22
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	25
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	26
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	27
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）	28
参考資料様式5 施設概要（し尿処理施設系）	29
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）	30
参考資料様式7 計画支援概要.....	32
参考資料様式7 長寿命化総合計画策定支援概要.....	34
参考資料様式7 災害廃棄物処理計画策定支援概要.....	35
添付資料1 <ごみ排出量、再生利用量等の推移と見通し>.....	37
添付資料2 <地域内の施設の現況と将来>.....	40
添付資料3 <現有施設の概要>.....	41
添付資料4 <浄化槽設置整備事業対象区域図>.....	44
添付資料5 <ごみの分別区分>.....	46

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 久喜市、宮代町
 面積 98.36km²
 人口 187,798人（平成28年4月1日現在）

（内 訳）

市 町 名	久喜市	宮代町
面積 (km ²)	82.41	15.95
人口 (人)	154,224	33,574

※面積は、「全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日）



図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、施設計画等を踏まえ全体計画期を平成29年4月1日から令和13年3月31日までとし、第1次計画を平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間、第2次計画を令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間とする。

なお、諸条件に変更があった場合、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合等においては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

久喜市は、平成 22 年 3 月 23 日に旧久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町の市町合併により新久喜市となったことから、これに伴い久喜宮代衛生組合構成団体であった旧久喜市は平成 22 年 3 月 22 日に脱退し、同年 3 月 23 日に新久喜市が構成団体に加入した。これにより久喜宮代衛生組合（以下、「衛生組合」という。）の共同処理する事務の対象も新久喜市及び宮代町へと変更され、現在、久喜市及び宮代町から排出される一般廃棄物の処理については、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、並びに八甫清掃センターの 3 箇所の清掃センターで行っている。

久喜市、宮代町とも 1 人 1 日当たりの総排出量は、国、埼玉県の実績値及び類似市町村の平均値よりも減量化が進んだ値となっているが、生活系ごみ、事業系ごみに分けてみていくと課題が見受けられることから、現状に留まらず対策を講じていくことが重要である。

平成 26 年度の生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は、全国及び埼玉県実績値よりも高い値となっているため、生活系ごみに対する発生抑制の対策を推進する。

事業系ごみについては、増加傾向となっていることから、事業系ごみの排出実態を正しく把握し、効果的な減量化対策を講じていく。

また、現有施設については、稼働後 27 年～40 年以上が経過し、施設の老朽化や損傷が進行している。安全かつ安定したごみ処理を継続するため、施設の統廃合について調整し、新たなごみ処理施設の整備を推進し、エネルギー回収率の向上、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築する。

生活排水処理については、河川等公共用水域の水質保全のため、公共下水道及び農業集落排水施設の整備を促進するとともに、未整備区域においては、合併処理浄化槽の整備を促進する。なお、収集したし尿及び浄化槽汚泥については、現在、久喜市（久喜地区）及び宮代町が久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センターし尿処理施設、久喜市（栗橋地区、鷲宮地区）が久喜宮代衛生組合八甫清掃センターし尿処理施設、久喜市（菖蒲地区）が北本衛生組合クリーンセンターあさひにおいて処理を行っている。今後、久喜市は、久喜宮代衛生組合八甫清掃センターし尿処理施設の基幹的設備改良を実施し、既存施設の長寿命化及び久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センターし尿処理施設との統合を図るとともに、CO₂排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指すものである。宮代町は、令和 5 年度末をもって、久喜宮代清掃センターでの久喜市（久喜地区）との共同処理を終了し、令和 6 年度から、北本地区衛生組合クリーンセンターあさひでの共同処理を行う。

(4) 広域化について

久喜市、宮代町は、第2次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成20年3月）におけるブロック21に位置している。現在久喜市、宮代町は衛生組合の3箇所清掃センターでごみ処理を行っている。今後ごみ処理施設を統廃合し、久喜市で新たなごみ処理施設を建設した後も、宮代町との広域処理体制を継続する計画である。（宮代町が久喜市へ事務委託する予定である。）

循環型社会形成推進のための現状と目標

(5) 一般廃棄物等の処理の現状

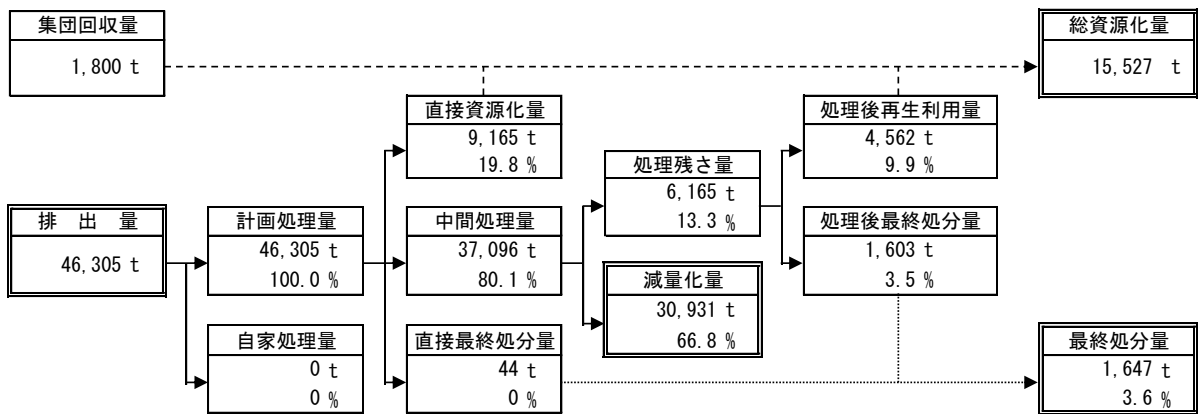
平成 26 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、58,320 トンであり、再利用される「総資源化量」は 19,852 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は約 34.0%である。

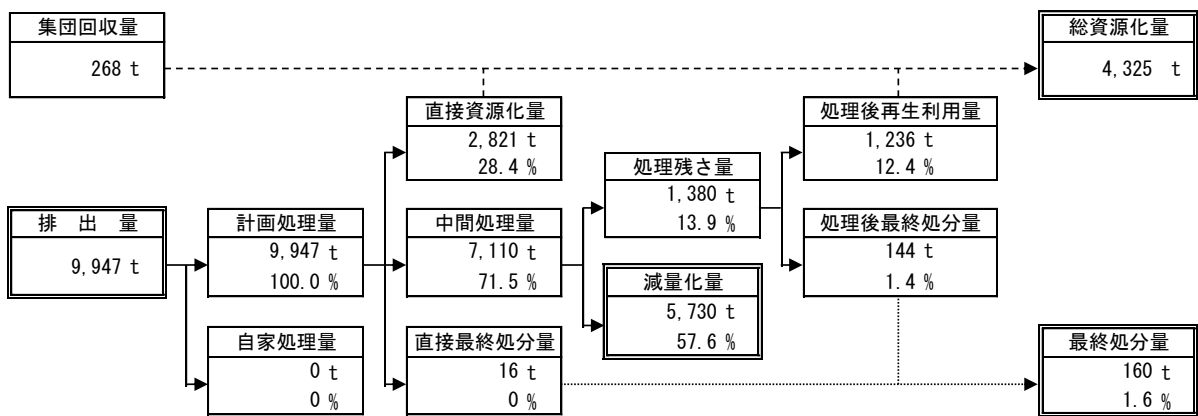
中間処理による減量化量は 36,661 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 65% が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 3%に当たる 1,807 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却量は 40,727 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の給湯に有効利用している。

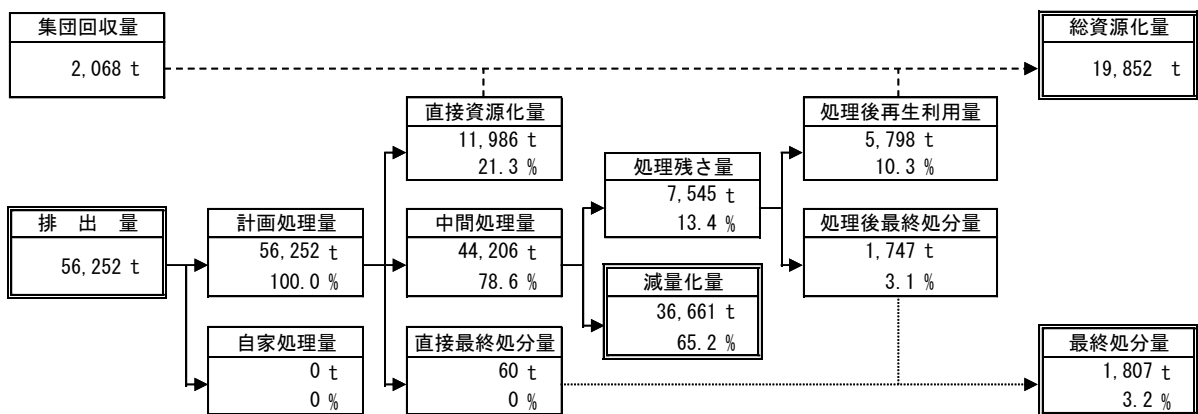
(久喜市)



(宮代町)



(岡市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理フロー（平成26年度）

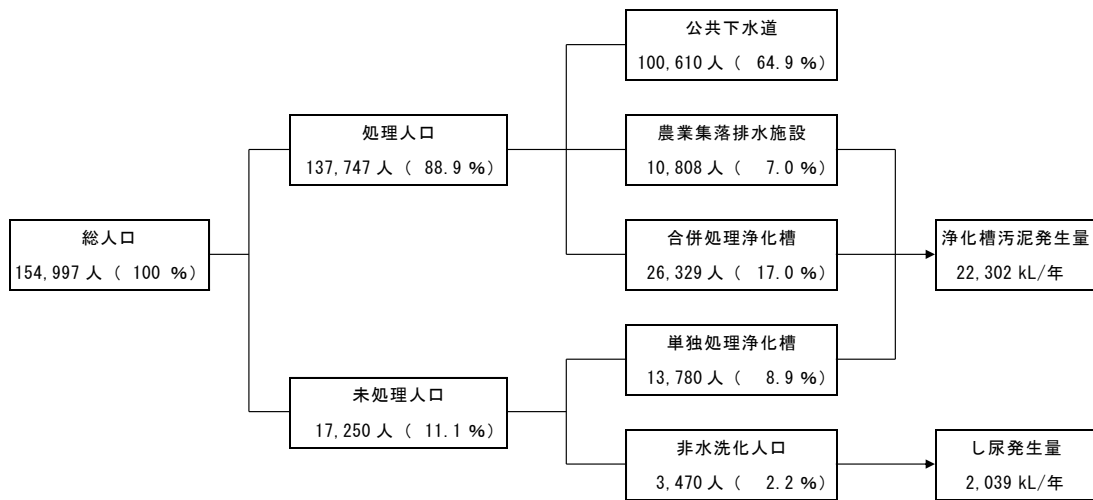
(6) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図 3 に示すとおりである。

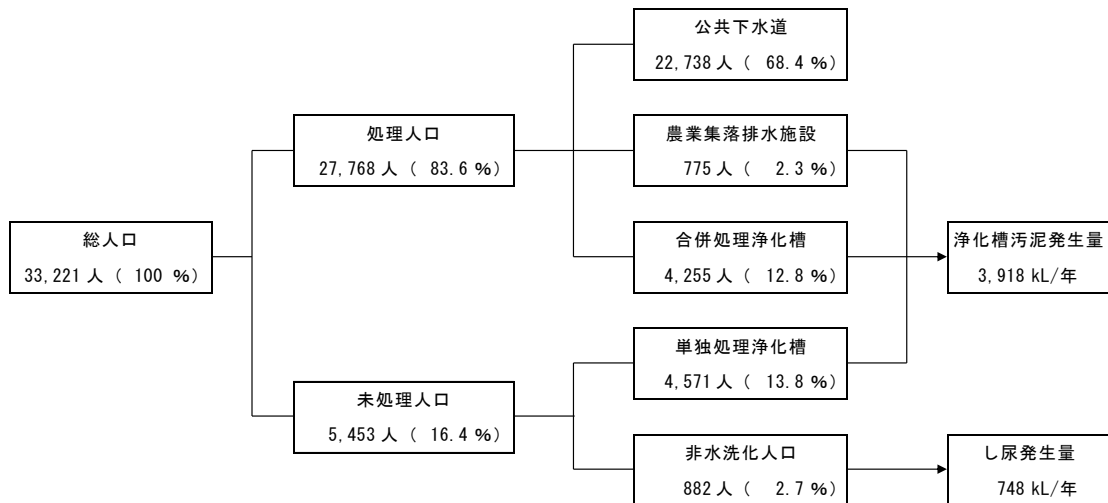
生活排水処理対象人口は 188,218 人であり、水洗化人口は 165,515 人、汚水衛生処理率は約 88% である。

し尿発生量は 2,787kL/年、浄化槽汚泥発生量は 26,220kL/年であり、処理・処分量は 29,007kL/年である。

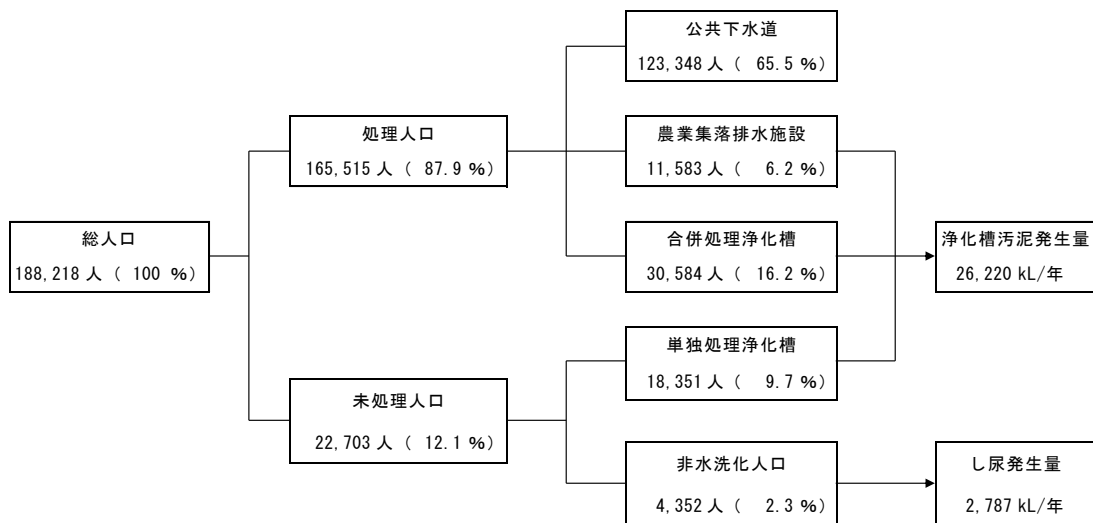
(久喜市)



(宮代町)



(両市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図3 生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

(7) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

(久喜市)

指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	8,796 トン	8,014 トン (-8.9 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.5 トン/事業所	1.4 トン/事業所 (-6.7 %)
	生活系 総排出量	37,509 トン	32,134 トン (-14.3 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	174.9 kg/人	151.4 kg/人 (-13.4 %)
	合計 事業系生活系排出量合計	46,305 トン	40,148 トン (-13.3 %)
再生利用量	直接資源化量	9,165 トン (19.8 %)	8,735 トン (21.8 %)
	総資源化量	15,527 トン (32.3 %)	14,468 トン (34.5 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	- MWh	- MWh 0.0
最終処分量	埋立最終処分量	1,647 トン (3.6 %)	1,263 トン (3.1 %)

(宮代町)

指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	1,688 トン	1,489 トン (-11.7 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.3 トン/事業所	1.2 トン/事業所 (-7.7 %)
	生活系 総排出量	8,259 トン	7,575 トン (-8.3 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	152.2 kg/人	134.3 kg/人 (-11.8 %)
	合計 事業系生活系排出量合計	9,947 トン	9,064 トン (-8.9 %)
再生利用量	直接資源化量	2,821 トン (28.4 %)	2,765 トン (30.5 %)
	総資源化量	4,325 トン (42.3 %)	4,153 トン (44.5 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	- MWh	- MWh
最終処分量	埋立最終処分量	160 トン (1.6 %)	146 トン (1.6 %)

(両市町)

指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	10,484 トン	9,503 トン (-9.4 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.5 トン/事業所	1.4 トン/事業所 (-6.7 %)
	生活系 総排出量	45,768 トン	39,709 トン (-13.2 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	170.9 kg/人	148.3 kg/人 (-13.2 %)
	合計 事業系生活系排出量合計	56,252 トン	49,212 トン (-12.5 %)
再生利用量	直接資源化量	11,986 トン (21.3 %)	11,500 トン (23.4 %)
	総資源化量	19,852 トン (34.0 %)	18,621 トン (36.3 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	- MWh	- MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,807 トン (3.2 %)	1,409 トン (2.9 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位 : トン]

再生利用量 : 集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位 : トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位 : MWh]

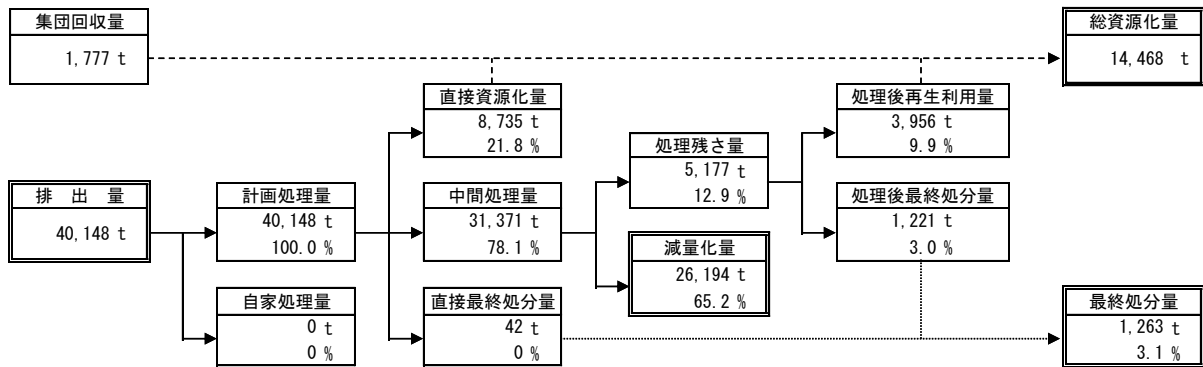
減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位 : トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位 : トン]

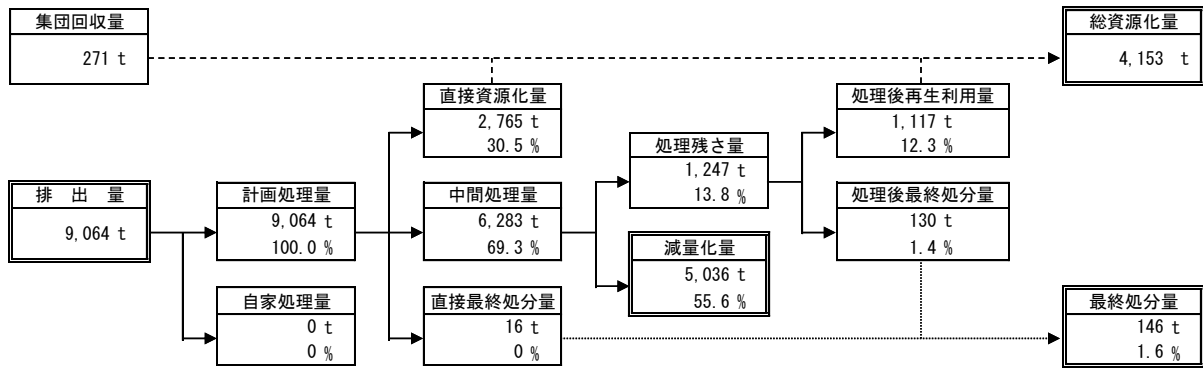
注 : 端数調整により合計が合わない場合がある。

注 : 各年度の総資源化量の割合は集団回収量を含めた総排出量を用いて算出している。

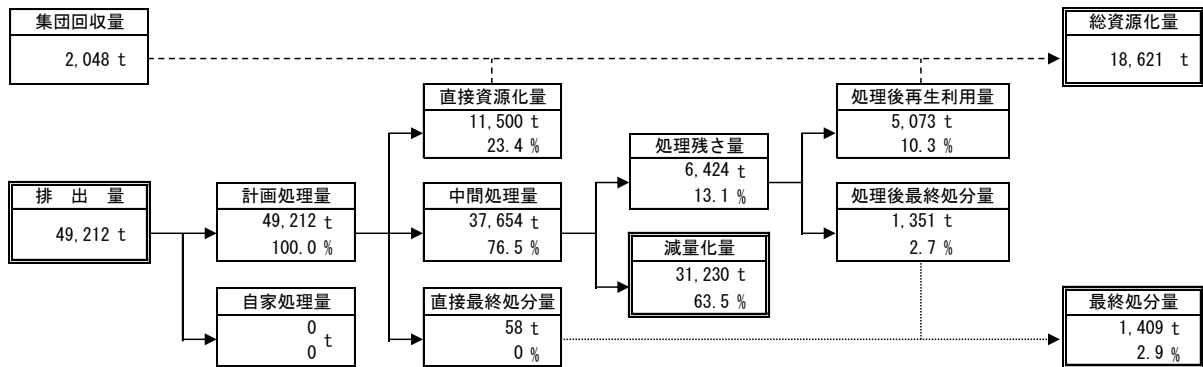
(久喜市)



(宮代町)



(岡市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度）

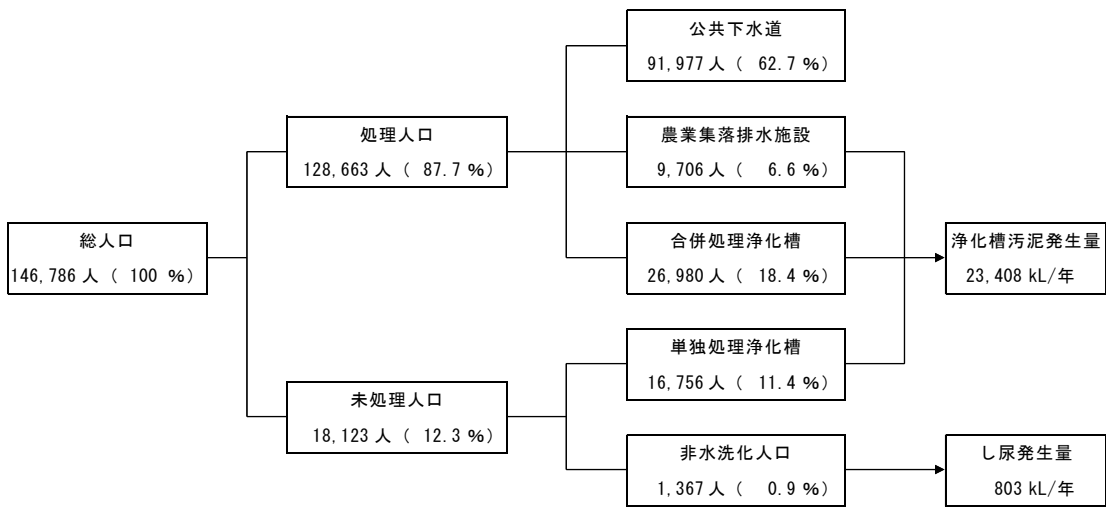
(8) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表2に示すとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めていく。

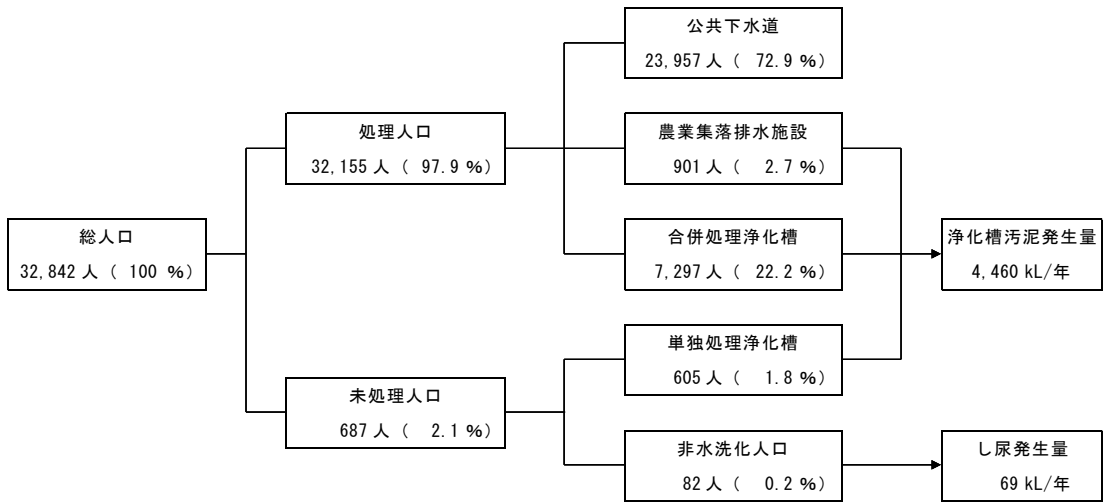
表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		年度	平成26年度実績	令和6年度目標
		処理形態別人口	公共下水道	
農業集落排水施設等			11,583 人 (6.2%)	10,607 人 (5.9%)
合併処理浄化槽等			30,584 人 (16.2%)	34,277 人 (19.1%)
未処理人口			22,703 人 (12.1%)	18,810 人 (10.5%)
合計			188,218 人	179,628 人
汚泥の量 ・ 汲し尿	浄化槽汚泥量		26,220 キロリットル	27,868 キロリットル
	汲し尿		2,787 キロリットル	872 キロリットル
	合計		29,007 キロリットル	28,740 キロリットル

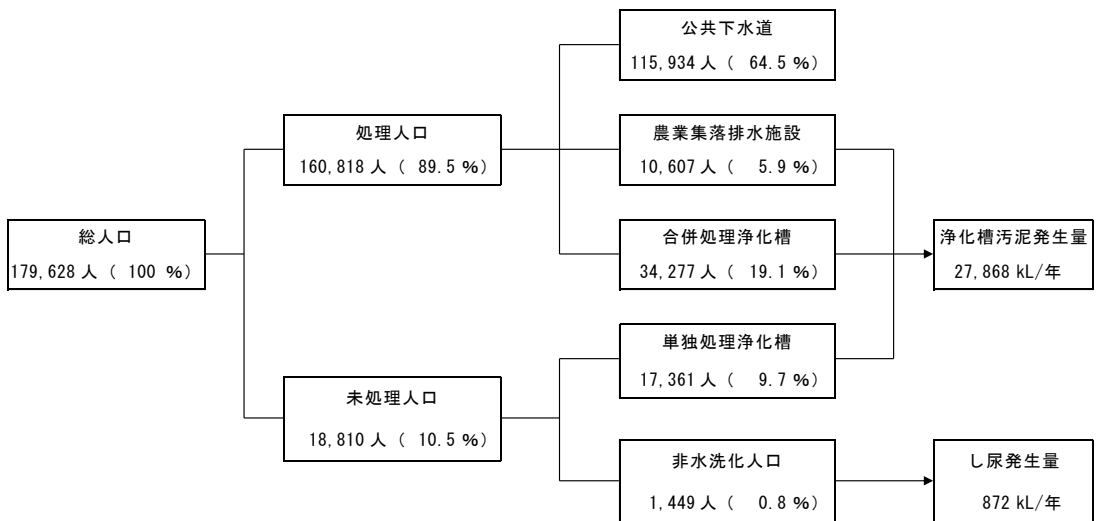
(久喜市)



(宮代町)



(両市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和6年度）

2. 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用の推進

久喜市、宮代町が中心となり、衛生組合と連携し以下の施策を推進する。

ア 有料化

<久喜市>

生活系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成 25 年 10 月から統一・有料化しており、令和元年 10 月からは消費税分も徴収することとし、処分手数料の値上げを行った。

また、集積所に排出される生活系ごみについては、現在、有料化の検討を行っており、今後、受益者負担の観点や周辺自治体の動向等を踏まえて有料化を判断する。

<宮代町>

生活系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成 25 年 10 月から有料化している。

また、集積所に排出される生活系ごみについては、公平なごみ処理費用の負担、減量化を推進することから、先進都市の事例や周辺市町の動向を踏まえて、処理の有料化の適否、及び有料化を導入する場合のあり方等について検討する。

なお、有料化に併せて、住民サービス向上のため戸別収集を導入した自治体が増えており、その結果、減量意識や分別の徹底等でごみ排出量が大幅に減少した事例があるため、有料化の検討の際には、戸別収集の導入も併せて検討をする。

事業系ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進するため、周辺自治体・組合の動向を踏まえて処理手数料の見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

<久喜市>

①環境教育の充実、意識啓発の推進

ごみの減量化・資源化を推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた環境教育の充実と意識啓発の推進に努める。

②助成

久喜市には平成 28 年 4 月 1 日現在で 4,888 ヶ所の集積所があり、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。

「リサイクルの推進」や「ごみの減量」を推進するため、「資源」を回収する団体に報奨金を交付している。また、「燃やせるごみ」の大半を占める「生ごみ」の減量化を目的として、「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費について一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。

今後も、これらの取り組みを継続し、リサイクルの推進及び生ごみの減量化を図る。

＜宮代町＞

①環境教育の充実

ごみの発生抑制、減量化・資源化のためには、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要であることから、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、住民の協力を求めていく。また、町で行われているみやしろ大学（高齢者大学）等の生涯学習の機会においても環境学習をカリキュラムに組み入れてもらえるように働きかけを行う。

特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、学校での環境教育・環境学習を継続して推進する。また、町独自のごみ検定等新たな取り組みも検討する。

そのほか、ごみの発生抑制、減量化・資源化ハンドブックの作成や「ごみ減量アドバイザー資格制度」の検討も推進していく。

②意識啓発の推進

ごみ処理施設見学会・シンポジウム等の機会を増やし、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの発生抑制、減量化・資源化に対する意識啓発を図る。

また、住民・事業者からごみの減量やリサイクルに関する取り組み、アイデア等を募集し、広報紙やホームページ等に掲載することにより、住民・事業者への周知と活用を図ります。地域の行事やイベント等を活用し、地域独自のリサイクル活動や美化運動等が積極的に行われるよう働きかける。

ごみの発生抑制、減量化・資源化やごみ集積所の美化を推進するため、今後も「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を継続する。また、町民の活動の参考となるようホームページにおいて受賞者と活動内容を紹介する。なお、ごみの分別が徹底されており、集積所の衛生管理が行き届いているアパートを認定する「ごみ分別優良アパート認定制度」を新設し、ホームページ等で紹介することにより、他のアパートにおける取り組みを喚起する。ごみの分別排出に関心のない人にもごみについて考えてもらうきっかけとなるようごみ袋のデザインを検討する。

スマートフォン等の携帯端末の普及を考慮し、町民が分別方法やごみの発生抑制、減量化・資源化の方法について知りたい時にすぐ検索でき、情報をわかりやすく伝えられるよう、「ごみ分別アプリ」を導入する。

町においては、高齢化が進展しており、遺品が大量に残される恐れがあるため、少しでも生前整理するように啓発していく。

③助成

ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。

「リサイクルの推進」や「ごみの減量」を推進するため、「資源」を回収する団体に報償金を交付している。また、「燃やせるごみ」の大半を占める「生ごみ」の減量化を目的として、「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費につ

いて一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。

今後も、これらの取り組みを継続し、リサイクルの推進及び生ごみの減量化を図る。

ウ マイバッグ運動、レジ袋対策

<久喜市>

マイバッグの利用促進を図るため、マイバッグコンテストを開催している。

また、マイバッグの利用でレジ袋が削減されることによる「ごみの減量」「資源の節約」及び「地球温暖化防止」を目的とした「ノーレジ袋キャンペーン」を、市内商工会や事業所に協力をいただき実施している。

<宮代町>

ノーレジ袋キャンペーンを継続して実施することにより、住民にごみとなるものを買わない、受け取らないように働きかける。また、過剰包装を断ることを習慣づけるよう啓発する。

そのため、マイバッグの使用やレジ袋の削減状況のモニタリングをしながら、住民や事業者に対する適切な働きかけを行う。

エ 生活排水対策<久喜市、宮代町>

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行う。

①家庭における浄化対策の推進

生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

②浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発

浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

③合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

<久喜市>

分別区分及び処理方法については、表3(P.17)のとおりである。

現状では久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3箇所の施設で処理している。

久喜宮代清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光管等、乾電池、資源プラスチック類、飲料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。これらのうち、容器包装でないプラスチック類は焼却処理、資源にならないものは最終処分している。堆肥化推進地区の台所資源（生ごみ）及び直接搬入された剪定枝は堆肥化している。

菖蒲清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光管等、乾電池、プラスチック製容器包装、飲料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。

八甫清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライター、飲料用びん・缶は、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光管等、乾電池、ペットボトル、プラスチック製容器包装は委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。

今後の処理体制として、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターを統合し、新たなごみ処理施設の整備を行い、分別区分の統一化を図っていく。

<宮代町>

分別区分及び処理方法については、表 3（P. 17）のとおりである。

現状では久喜宮代清掃センターで処理している。

久喜宮代清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光管等、乾電池、資源プラスチック類、飲料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。これらのうち、容器包装でないプラスチック類は焼却処理、資源にならないものは最終処分している。堆肥化推進地区の台所資源（生ごみ）及び直接搬入された剪定枝は堆肥化している。

今後の処理体制として、久喜市の新たなごみ処理施設の整備に伴う分別区分の統一に従い分別する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後<久喜市、宮代町>

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、自己搬入または許可業者により搬入されたものを処理する。

なお、事業者に対し、ごみの分別の徹底を指導していく。また、事業系ごみ搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には搬入を規制するとともに、持ち込みを行った事業者に対しての指導を徹底する。

現状では「月平均 1.5 トン以上」の事業系ごみを衛生組合に搬入している事業者を「多量排出事業者」とし、事業系ごみの減量及び適切な処理に関する業務を担当する「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任及び衛生組合への届出、事業系ごみの減量、資源化及び適正な処理に関する計画の策定及び衛生組合への提出が義務付けられている。

今後ともごみ排出量の多い事業所には、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等、ごみ減量化への協力を求める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後<久喜市、宮代町>

今後とも、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物の処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後<久喜市、宮代町>

生活排水処理については、引き続き、市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む。）の処理については、現在、久喜市久喜地区及び宮代町では久喜宮代清掃センターで、久喜市栗橋地区及び鷲宮地区では八甫清掃センターで、久喜市菖蒲地区では北本地区衛生組合で処理を行っている。今後、久喜市は、久喜宮代衛生組合八甫清掃センターし尿処理施設の基幹的設備改良を実施し、既存施設の長寿命化と久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センターし尿処理施設との統合及びCO₂排出量の削減を推進する。宮代町は、令和 5 年度末をもって、久喜宮代清掃センターでの久喜市（久喜地区）との共同処理を終了し、令和 6 年度から、北本地区衛生組合クリーンセンターあさひでの共同処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇令和 10 年度までに新たなごみ処理施設を整備し（施設稼働は令和 9 年度から）、ごみの適正処理とともに蒸気及び温水等による積極的なエネルギー回収を実施する。
- ◇燃やせないごみ、粗大ごみについても新たなごみ処理施設において破砕、選別処理等を行い、金属類等を回収し、リサイクルを推進する。
- ◇新たなごみ処理施設から排出される生成物等については、再利用を推進する。
- ◇新たなごみ処理施設が稼働するまでに、分別区分の統一を図る。
- ◇自区内最終処分場の確保が困難なことから、最終処分先については、関係自治体等の協力を得ることにより確保する。
- ◇公共下水道の整備を積極的に推進するとともに、地域の事情に応じて合併浄化槽の設置転換を促進する。
- ◇久喜宮代衛生組合八甫清掃センターの基幹的設備改良を実施することにより、施設の延命化とCO₂排出量の削減を推進する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)											
久喜市久喜地区			久喜市菖蒲地区			久喜市栗橋地区・鷲宮地区			宮代町		
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却	12,633	燃やせるごみ	焼却	5,696	燃やせるごみ	焼却	14,675	燃やせるごみ	焼却	6,046
粗大ごみ	焼却	184	不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	焼却	87	不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	焼却	226	粗大ごみ	焼却	87
燃やせないごみ	焼却	680	燃やせないごみ	焼却	250	燃やせないごみ	焼却	825	燃やせないごみ	焼却	324
有害ごみ	焼却	57	スプレー缶	焼却	14	スプレー缶	焼却	44	有害ごみ	焼却	27
乾電池	焼却	57	乾電池	焼却	14	乾電池	焼却	44	乾電池	焼却	27
飲食料用びん・缶・ペットボトル	委託	1,157	飲食料用びん・缶・ペットボトル	委託	278	飲食料用びん・缶・ペットボトル	委託	512	飲食料用びん・缶・ペットボトル	委託	593
紙類・衣類等	リサイクル	2,100	プラスチック製容器包装	リサイクル	220	プラスチック製容器包装	リサイクル	753	資源プラスチック類	リサイクル	1,006
新聞	リサイクル	282	新聞	リサイクル	108	新聞	リサイクル	682	新聞	リサイクル	141
段ボール	再生業者	55	段ボール	再生業者	22	段ボール	再生業者	177	段ボール	再生業者	56
布類	再生業者	5	布類	再生業者	7	布類	再生業者	54	布類	再生業者	2
台所資源(生ごみ)	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	570	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設		久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	272	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	久喜宮代清掃センター生ごみ減容化及び堆肥化処理施設	272

今 後 (令和6年度)

久喜市				宮代町			
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予想量 (トン)	分別区分	処理方法	処理 予想量 (トン)
		一次処理	二次処理				
燃やせるごみ	焼却	燃やせるごみ	(残さ)民間処分場 一部再利用	31,109	燃やせるごみ	焼却	6,516
可燃系	破砕	可燃系	(資源物(小型家電リサイクルを含む))売却 (不燃残渣)県環境整備センターまたは民間処分場	474	不燃系	破砕・選別	288
不燃系	複合	燃やせないごみ					
燃やせないごみ	複合	燃やせないごみ	未定	1,508	ライター	破砕・選別 圧縮	26
ライター	リサイクル	有害ごみ					
有害ごみ	破砕・選別 圧縮	有害ごみ	(資源物)再資源化	109	スプレー缶 蛍光管等 乾電池	破砕・選別 圧縮	542
紙類・衣類等	リサイクル	紙類・衣類等	未定	5,093	新聞	売却	1,606
新聞	売却	新聞					
雑誌・ざつがみ	売却	雑誌・ざつがみ	再生事業者 (売却)	394	段ボール	売却	69
段ボール	売却	段ボール					
飲料用紙パック	売却	飲料用紙パック	未定	250	飲料用紙パック	売却	57
布類	売却	布類			10		
				66			2

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設の整備については、表4のとおり行うものとする。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	整備予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	マテリアルリサイクル推進施設	久喜市ごみ処理施設整備事業	11 ㌧/日	久喜市菖蒲町台 2770	H29～R5 (H29～R10)
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	久喜市ごみ処理施設整備事業	155 ㌧/日 (77.5 ㌧×2)	久喜市菖蒲町台 2770	R4～R5 (R4～R10)
3	し尿処理施設	八甫清掃センターし尿処理施設基幹的設備改良事業	70 kL/日	埼玉県久喜市八甫 2525	R4～R5

(整備理由)

事業番号 1 資源回収・有効利用の促進

事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、広域による処理の集約化、エネルギー回収・有効利用の推進に伴う施設の整備

事業番号 3 施設の延命化とCO₂排出量削減のための基幹的設備改良

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業				
	久喜市	1,179	575	2,007	H29～R5
	宮代町	336	70	476	H29～R5
	合計	1,515	645	2,483	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備基本計画事業	施設整備基本計画	H29-R2
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る造成計画事業	造成計画	H30-R4
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H31-R2
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H31-R2
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	PFI事業者選定アドバイザー	R2-R4
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る測量業務委託	測量業務	R3-R4
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る解体工事のための調査・設計事業	解体工事の調査・設計	R5 (R5-R6)
32	し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R2-R3
	し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る業者選定支援	発注仕様書作成等業者選定の支援	R3

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	八甫清掃センター(し尿処理施設)長寿命化総合計画策定支援	し尿処理施設延命化のため延命化計画、施設保全計画の策定及びこれらに関連する調査	R2・R5

※R5 については交付金対象外事業のため交付金は利用しない。

(6) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 8 のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表 8 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る災害廃棄物処理計画策定支援事業	久喜市が実施する災害廃棄物処理計画策定	H30
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る災害廃棄物処理計画策定支援事業	宮代町が実施する災害廃棄物処理計画策定	H31

(7) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるように、関係団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄等の違法行為防止に向けて、監視パトロールの強化を図るとともに、住民や事業者に対する広報や情報提供、啓発活動を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には一度に多量の廃棄物が発生するため、周辺市町、県、国との連携による広域支援体制を確保する。また、他の地域において災害が発生した場合に速やかな支援が行えるような体制を整える。

大規模な地震の発生後数ヶ月程度は、ごみの仮置き、一時保管場所の確保が必要となるため、公共用地や新たなごみ処理施設を活用して仮置場の確保を図る。

また、災害廃棄物処理計画を久喜市は平成 31 年 3 月に、宮代町は令和 2 年 3 月に策定した。

3. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。


(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

様式 1

1 地域の概要

(1)地域名	久喜市、宮代町地域	(2)地域内人口	187,798人	(3)地域面積	98.36km ²
(4)構成市町村等名	久喜市、宮代町、久喜宮代衛生組合	(5)地域の要件*			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:久喜市、宮代町 設立年月日:昭和36年3月16日設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,377	9,348	9,998	10,579	10,484	9,503 (H26比-9.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.3	1.3	1.5	1.5	1.5	1.4
	生活系 総排出量(トン)	47,956	48,882	46,659	46,748	45,768	39,709 (H26比-13.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	186.6	185.2	171.7	171.6	170.9	148.3
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	57,333	58,230	56,647	57,327	56,252	49,212 (H26比-12.5%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,908 (19.0%)	12,083 (20.8%)	12,532 (22.1%)	12,685 (22.1%)	11,986 (21.3%)	11500 (23.4%)
	総資源化量(トン)	19,457 (32.1%)	19,537 (32.2%)	19,679 (33.3%)	20,678 (34.7%)	19,852 (34.0%)	18621 (36.3%)
エネルギー回収量	(年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	38,549 (67.2%)	37,884 (65.1%)	36,418 (64.3%)	37,014 (64.6%)	36,661 (65.2%)	31,230 (63.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,534 (4.4%)	3,248 (5.6%)	2,959 (5.2%)	1,879 (3.3%)	1,807 (3.2%)	1,409 (2.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	久喜宮代清掃センター	久喜宮代衛生組合	ストーカ式	150 t/日	1号炉 S\$0.5 2号炉 S\$5.12			浸水深:0.5m~3.0m未満 浸水対策は行っていません。 浸水対策を施した新たなごみ処理施設を建設します。	
焼却施設	菖蒲清掃センター	久喜宮代衛生組合	ストーカ式	30 t/日	H元.4	R9.3	R9.4		
焼却施設	八甫清掃センター	久喜宮代衛生組合	流動床式	105 t/日	S\$3.3				
粗大ごみ処理施設	久喜宮代清掃センター	久喜宮代衛生組合	回転衝撃式破砕及び選別	30t/5h	H 2.3				
粗大ごみ処理施設	菖蒲清掃センター	久喜宮代衛生組合	回転衝撃式破砕及び選別	10t/5h	H元.4	R9.3	R9.4		
可燃性粗大ごみ処理施設	菖蒲清掃センター	久喜宮代衛生組合	油圧駆動剪断式	6t/5h	H 4.4				
粗大ごみ処理施設	八甫清掃センター	久喜宮代衛生組合	回転衝撃式破砕及び選別	30t/5h	H元.5				
剪定枝資源化施設	久喜宮代清掃センター	久喜宮代衛生組合	二軸せん断式	2t/5h	H12.10	R3.3	R9.4		
生ごみ処理堆肥化施設	久喜宮代清掃センター	久喜宮代衛生組合	HDMシステム	4t/日	H21.4	R元.9	R9.4		
し尿処理施設	久喜宮代清掃センター	久喜宮代衛生組合	膜分離高負荷処理方式	70kL/日	S\$8.12	R6.3	R9.4	浸水深:0.5m~3.0m未満 浸水対策は行っていません。	
し尿処理施設	八甫清掃センター	久喜宮代衛生組合	標準脱窒素処理方式	53kL/日	H 7.3	R6.3	未定	浸水深:0.5m~3.0m未満 浸水対策は行っていません。 令和5年度末までに浸水対策を実施します。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアルリサイクル推進施設	未定	久喜市	未定	11 t/日	R 9.3	集約化	有 久喜宮代清掃センター 菖蒲清掃センター	R9.4~未定	浸水深:0.5m~3.0m未満 浸水対策は行っていません。 対策を施した新たなごみ処理施設を建設します。	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	未定	久喜市	未定	155 t/日	R 9.3	集約化	有 久喜宮代清掃センター 菖蒲清掃センター	R9.4~未定		
し尿処理施設	八甫清掃センター	久喜市	標準脱窒素処理方式	70kL/日	R 6.3	集約化	無	R9.4~未定	浸水深:0.5m~3.0m未満 浸水対策は行っていません。 令和5年度末までに浸水対策を実施します。	

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和6年度
総人口		190,447	189,814	189,004	188,566	188,218	179,628
下水道	汚水衛生処理人口	121,283	121,094	121,838	123,095	123,348	115,934
	汚水衛生処理率	63.7%	63.8%	64.5%	65.3%	65.5%	64.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,864	11,878	11,683	11,586	11,583	10,607
	汚水衛生処理率	6.2%	6.3%	6.2%	6.1%	6.2%	5.9%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	30,512	30,414	30,619	30,560	30,584	34,277
	汚水衛生処理率	16.0%	16.0%	16.2%	16.2%	16.2%	19.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,788	26,428	24,864	23,325	22,703	18,810

※添付資料1の別添図5(P37)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付した。

注：端数調整により合計が合わない場合がある。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成27年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	久喜市	1,179	2,793	H2.4	575	2,007	R6	
浄化槽整備事業	宮代町	336	1,391	H4.4	70	476	R6	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画画総括表 2

様式 2

事業種別	事業名称	事業主体名称	事業期間	開始	終了	繰上事業費(千円)						交付金等事業費(千円)						備考					
						平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	参考(※2次計画)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	参考(※2次計画)	
○再生利用に関する事業	ナテリアカサイケル推進施設整備	久喜市	11	7/月	R5	1,023,718	234,040	0	0	0	117,613	672,005	9,618,766	912,344	188,346	0	0	0	0	117,613	606,305	8,860,990	事業主体が指定された事業費
○再生利用に関する事業	エネルギ二回収施設整備	久喜市	158	7/月	R4	4,667,182	0	0	0	0	53,417	4,603,745	19,318,665	4,200,222	0	0	0	0	0	53,417	4,146,805	17,395,988	事業主体が指定された事業費
○社会福祉に関する事業	八景児童センター(しんがら)施設整備	久喜市	77	4/月	R4	708,500	0	0	0	0	64,440	644,060	0	551,511	0	0	0	0	0	64,440	551,511	0	事業主体が指定された事業費
○社会福祉に関する事業	浄化槽施設整備	久喜市	560	基	R5	439,332	61,020	61,820	64,076	83,944	62,864	82,424	82,424	346,992	35,908	38,108	68,619	66,504	65,504	64,876	64,876	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	31	R2	R2	10,560	0	0	1,393	9,167	0	0	10,560	0	0	1,393	9,167	0	0	0	0	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	31	R2	R2	35,200	0	0	2,057	33,143	0	0	35,200	0	0	2,057	33,143	0	0	0	0	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	31	R4	R4	46,904	0	0	0	729	33,459	12,716	46,904	0	0	0	0	729	33,459	12,716	0	事業主体が指定された事業費	
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	31	R3	R3	6,479	0	0	0	6,479	0	0	6,479	0	0	0	0	6,479	0	0	0	事業主体が指定された事業費	
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	31	R5	R5	124,500	0	0	0	0	0	124,500	124,500	0	0	0	0	0	0	0	124,500	事業主体が指定された事業費	
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	32	R3	R3	22,000	0	0	0	15,400	6,600	0	22,000	0	0	0	0	15,400	6,600	0	0	事業主体が指定された事業費	
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	32	R3	R3	13,200	0	0	0	0	13,200	0	13,200	0	0	0	0	0	0	13,200	0	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	32	R3	R3	12,870	0	0	0	9,020	0	3,850	9,020	0	0	0	0	9,020	0	0	0	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	33	R5	R5	12,870	0	0	0	9,020	0	0	9,020	0	0	0	0	9,020	0	0	0	0	事業主体が指定された事業費
○環境に関する事業	新たなごみ処理施設(事業費等)1、2)に関する施設整備	久喜市	34	R3	R3	2,682	0	2,106	476	0	0	0	2,682	0	2,106	476	0	2,106	476	0	0	0	事業主体が指定された事業費
合計						7,134,128	295,490	65,305	68,895	137,813	122,702	332,905	6,110,644	6,304,104	224,254	39,897	61,535	130,453	115,242	394,578	5,428,524	25,181,478	

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 施設名称	新たなごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	平成 29 年度から令和 5 年度 （事業全体は平成 29 年度から令和 10 年度）
(4) 施設規模	処理能力 11 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別、保管等
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(9) 事業計画額	10,642,503 千円 （用地取得：234,040 千円、造成工事：109,389 千円、 建設工事：10,204,000 千円、施工監理費 95,074 千円） 1 次計画 1,023,718 千円、 2 次計画 9,618,785 千円

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 施設名称	新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	令和4年度から令和5年度 （事業全体は令和4年度から令和10年度）
(4) 施設規模	処理能力 155 t / 日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （ 予定発電効率 16.5%） 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （ 予定熱回収率 21.0%）
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、エネルギーの高効率回収及び有効利用の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(9) スラグの利用計画	未定
(10) 事業計画額	23,975,827 千円 （造成工事：34,911 千円、建設工事 22,847,000 千円 解体工事 880,000 千円、施工監理費 213,916 千円） 1次計画 4,657,162 千円、 2次計画 19,318,665 千円

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名： 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜宮代衛生組合
(2) 施設名称	八甫清掃センター（し尿処理施設）
(3) 工期	令和4年度から令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 70 kL/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、CO ₂ 排出量を現状と比較して3%以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口	人
	面積	m ²
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	708,500千円
------------	-----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため。 (内容) 既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽に転換する者に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成29年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業許可区域外の地域で水道水水源の流域、水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 309,880千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 309,880千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支払予定額	交付対象 事業費
5人槽	(H29～H30) 60基 (150人分)	19,920	40,320	19,920
6～7人槽	(H29～H30) 96基 (480人分)	39,744	69,696	39,744
8～10人槽	(H29～H30) 4基 (28人分)	2,192	3,264	2,192
5人槽	(H31～R3) 159基 (397人分)	90,948	106,848	90,948
6～7人槽	(H31～R3) 90基 (450人分)	58,860	65,340	58,860
5人槽	(R4～5) 136基 (340人分)	77,792	91,392	77,792
6～7人槽	(R4～5) 24基 (120人分)	15,696	17,424	15,696
8～10人槽	(R4～5) 6基 (42人分)	4,728	4,896	4,728
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	575基 (2,007人分)	309,880	399,180	309,880

【参考資料様式6】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	宮代町		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的)	宮代町が合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。）を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	
	(内容)	宮代町が雑排水対策を促進する必要がある地域において、合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、その設置を行う者に対し、設置に要する費用を助成する事業とする。	
(4) 事業期間	平成29年度～令和5年度		
(5) 事業対象地域の要件	宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画で設定されている浄化槽区域。		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	40,112	千円
	うち		
	・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費		40,112千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支払予定額	交付対象 事業費
5人槽	(平成29年度) 4基(20人分)	1,688	1,688	1,688
6～7人槽	(平成29年度) 4基(28人分)	2,016	2,016	2,016
8～10人槽	(平成29年度) 2基(20人分)	1,276	1,276	1,276
5人槽	(平成30年度) 4基(20人分)	1,768	1,768	1,768
6～7人槽	(平成30年度) 4基(28人分)	2,096	2,096	2,096
8～10人槽	(平成30年度) 2基(20人分)	1,316	1,316	1,316
5人槽	(令和元年度) 4基(20人分)	2,368	2,368	2,368
6～7人槽	(令和元年度) 4基(28人分)	2,696	2,696	2,696
8～10人槽	(令和元年度) 2基(20人分)	1,616	1,616	1,616
5人槽	(令和2年度) 4基(20人分)	2,528	2,528	2,528
6～7人槽	(令和2年度) 4基(28人分)	2,632	2,632	2,632
8～10人槽	(令和2年度) 2基(20人分)	1,408	1,408	1,408
5人槽	(令和3～令和5年度) 12基(60人分)	6,384	6,384	6,384
6～7人槽	(令和3～令和5年度) 12基(84人分)	6,696	6,696	6,696
8～10人槽	(令和3～令和5年度) 6基(60人分)	3,624	3,624	3,624
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	70基 (476人分) 改築を除く	40,112	40,112	40,112

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市						
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため						
(3) 事業名称	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備基本計画事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る造成計画事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI導入可能性調査事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る測量業務委託	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る解体工事のための調査・設計事業
(4) 事業期間	H29-R2	H30-R4	H31-R2	H31-R2	R2-R4	R3-R4	R5 (R5-R6)
(5) 事業概要	施設整備基本計画	造成計画	PFI導入可能性調査	生活環境影響調査	PFI事業者選定アドバイザー	測量業務	解体工事の調査・設計
(6) 事業計画額	7,776千円	23,383千円	10,560千円	35,200千円	46,904千円	6,479千円	124,500千円

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜宮代衛生組合	
(2) 事業目的	八甫清掃センター（し尿処理施設）基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良事業 （事業番号3）に係る生活環境影響調査	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業 番号3）に係る業者選定支援
(4) 事業期間	令和2年度から令和3年度	令和3年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成等業者選定の支援
(6) 事業計画額	22,000千円	13,200千円

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜宮代衛生組合
(2) 事業目的	八甫清掃センター（し尿処理施設）基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	八甫清掃センター（し尿処理施設）長寿命化総合計画策定支援
(4) 事業期間	令和2年度・令和5年度
(5) 事業概要	し尿処理施設延命化のため延命化計画、施設保全計画の策定及びこれらに関連する調査

※令和5年度については交付金対象外事業のため交付金は利用しない。

(6) 事業計画額	12,870千円
-----------	----------

【参考資料様式 7】

災害廃棄物処理計画策定支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	災害廃棄物処理計画策定支援

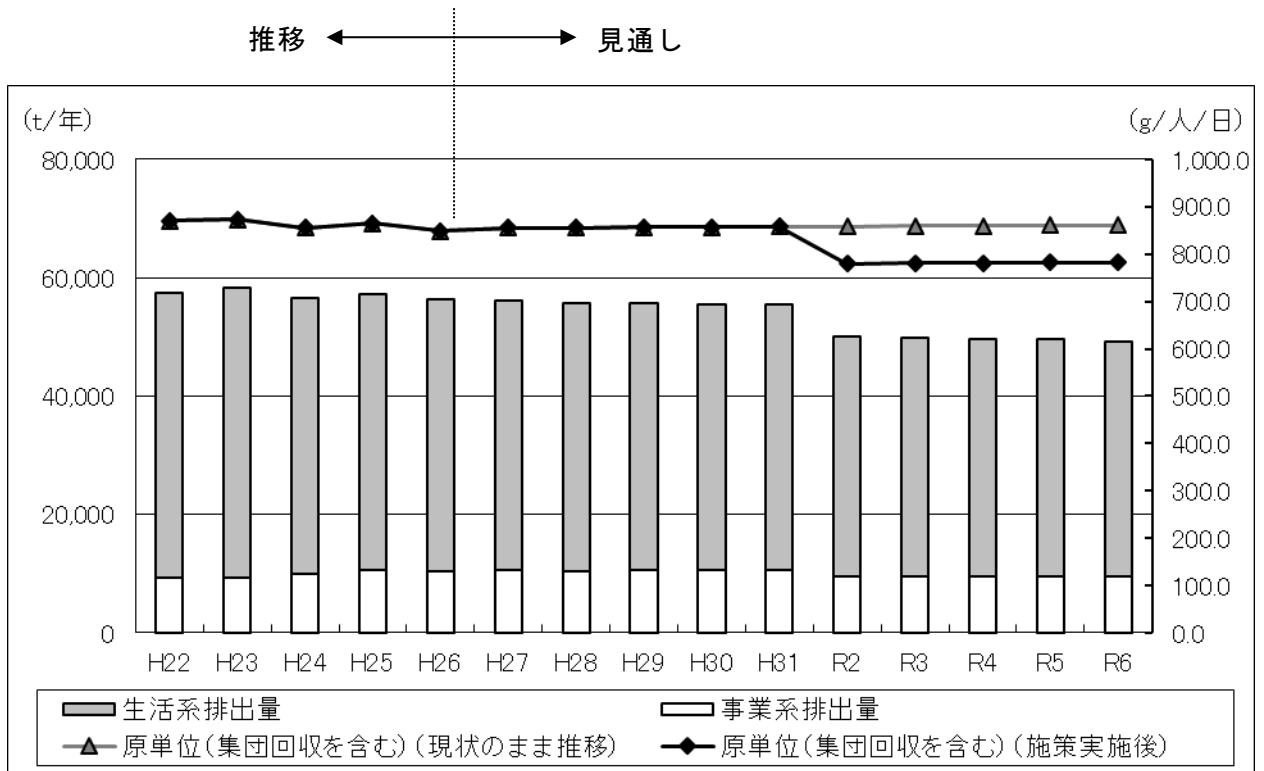
(6) 事業計画額	2,106千円
-----------	---------

【参考資料様式 7】

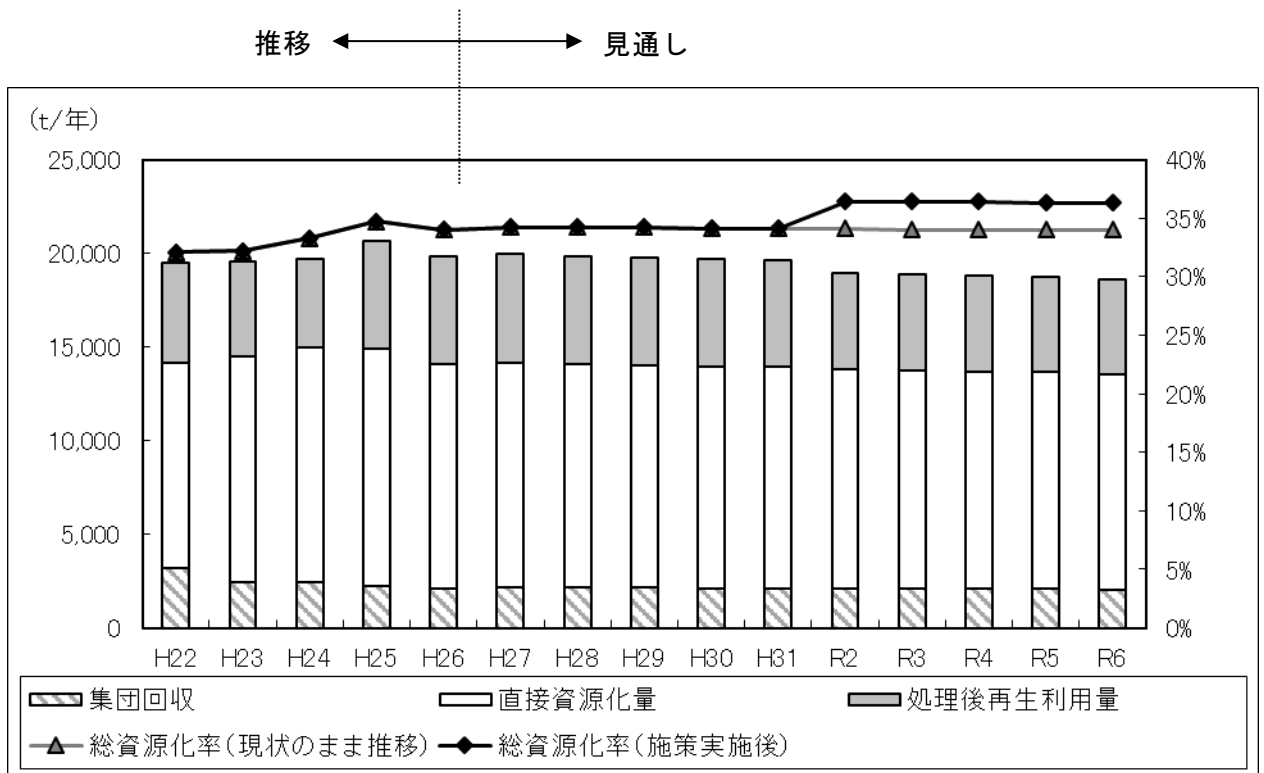
災害廃棄物処理計画策定支援概要

都道府県名 埼玉県

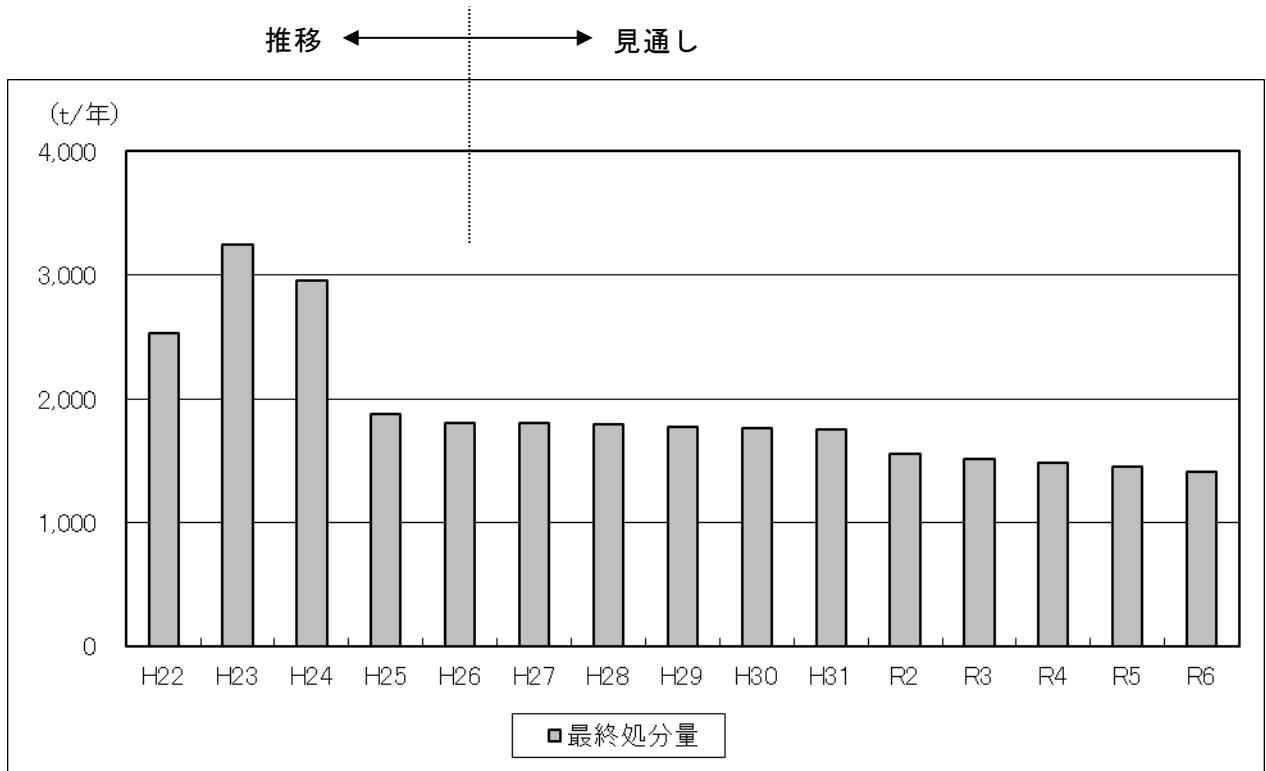
(1) 事業主体名	宮代町
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成31年度
(5) 事業概要	災害廃棄物処理計画策定支援
(6) 事業計画額	476千円



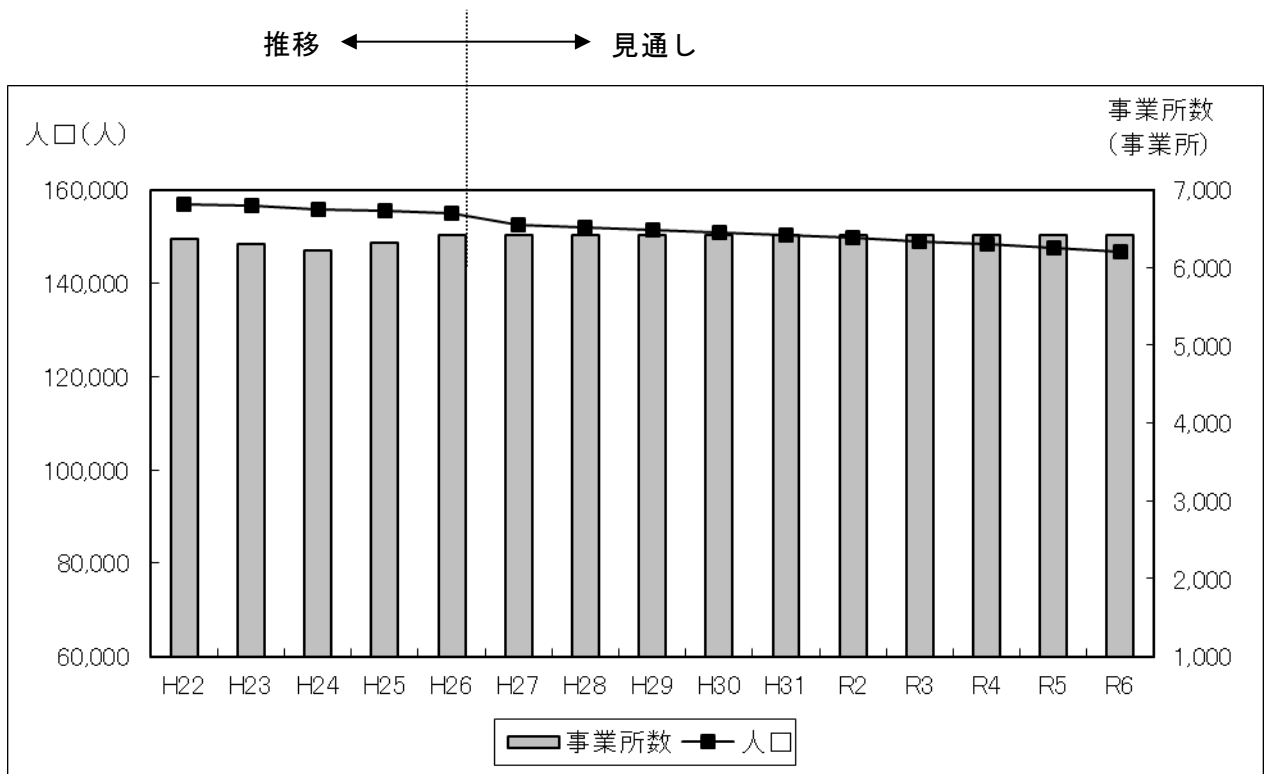
別添図1 ごみ排出量の推移と見通し



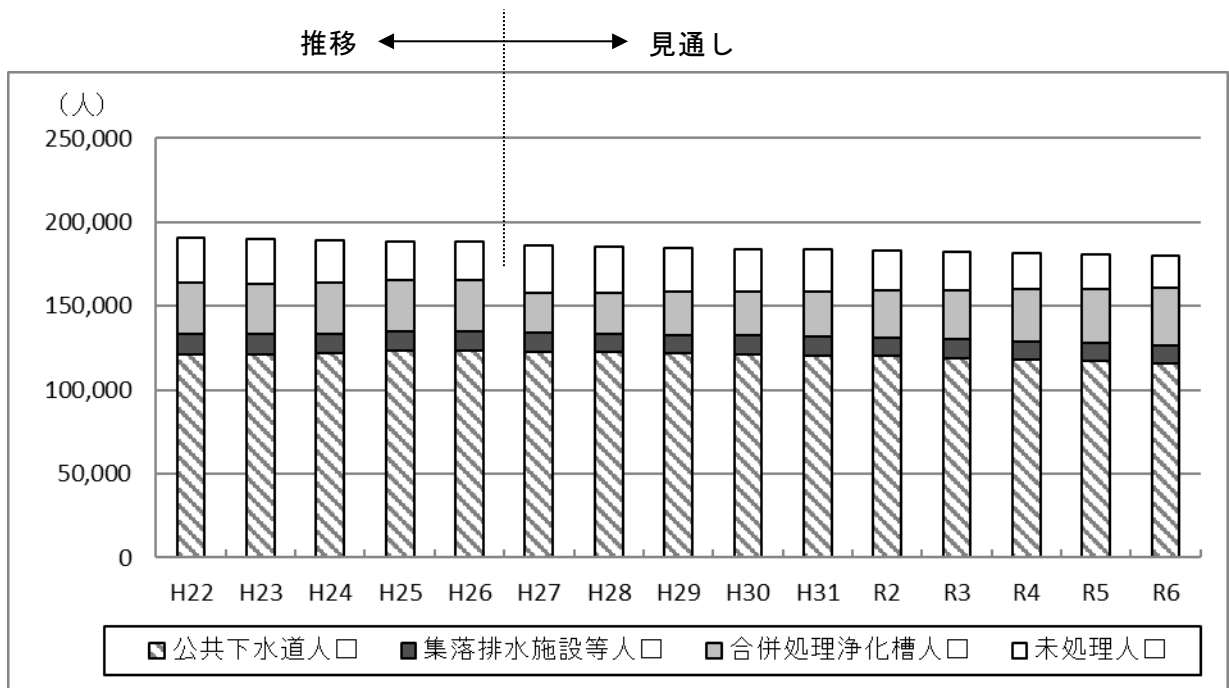
別添図2 再生利用量の推移と見通し



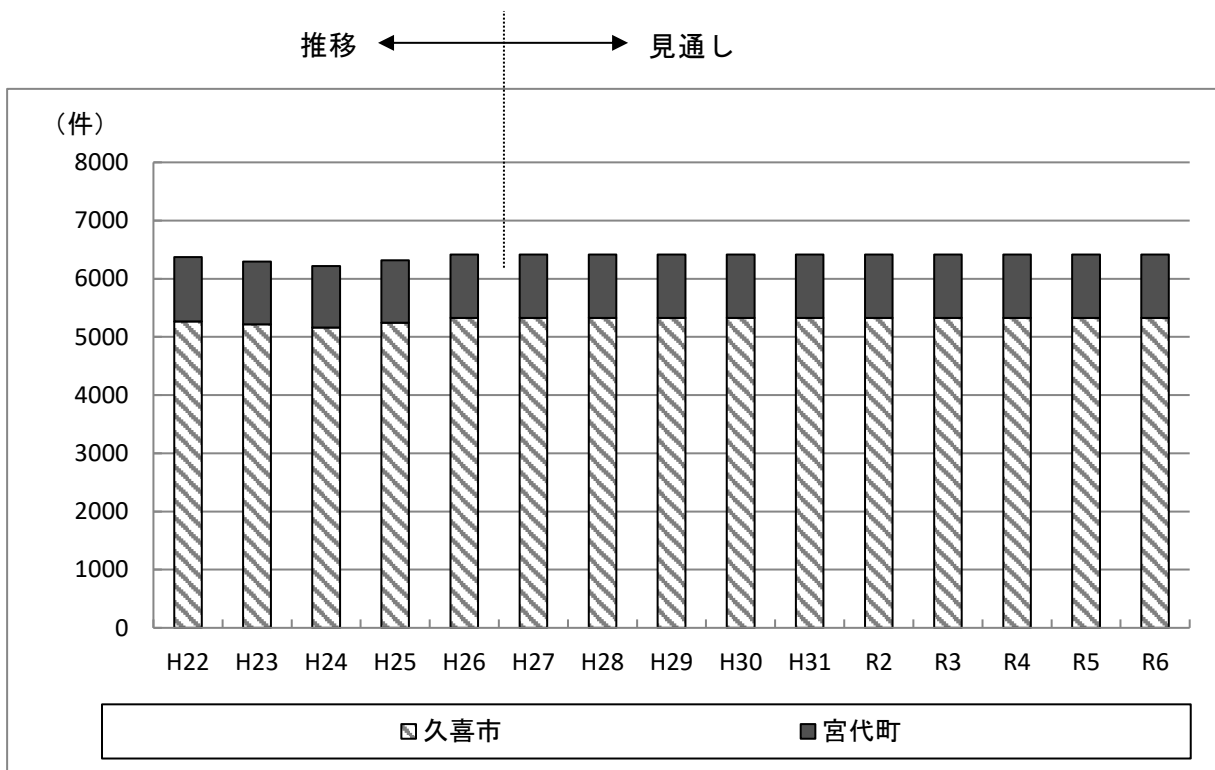
別添図3 最終処分量の推移と見通し



別添図4 1人当たりの排出量、1事業所当たりの排出の推移と見通し

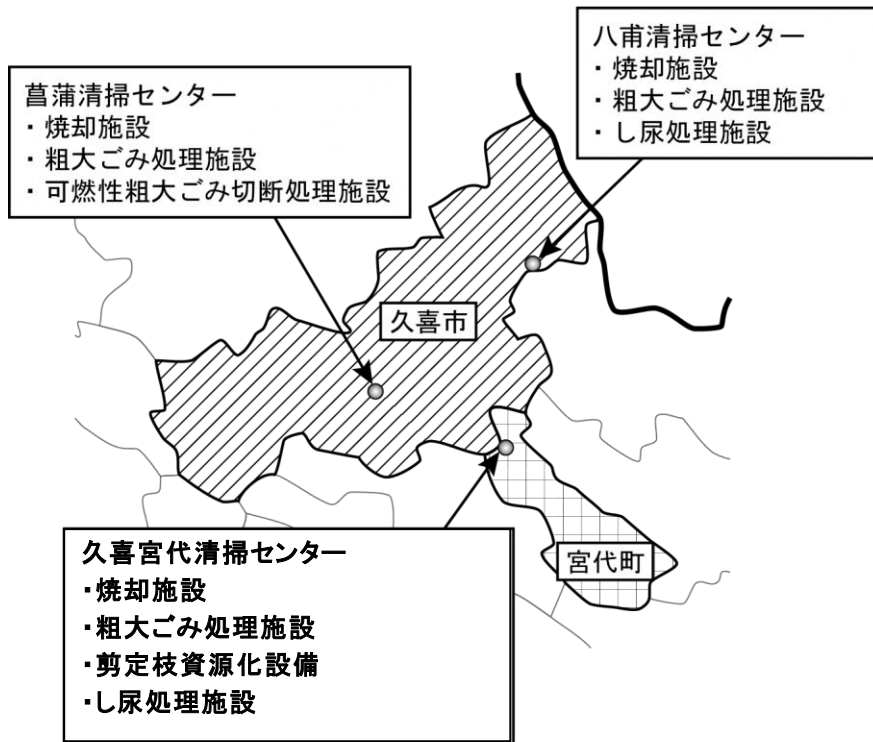


別添図 5 生活排水の推移と見通し

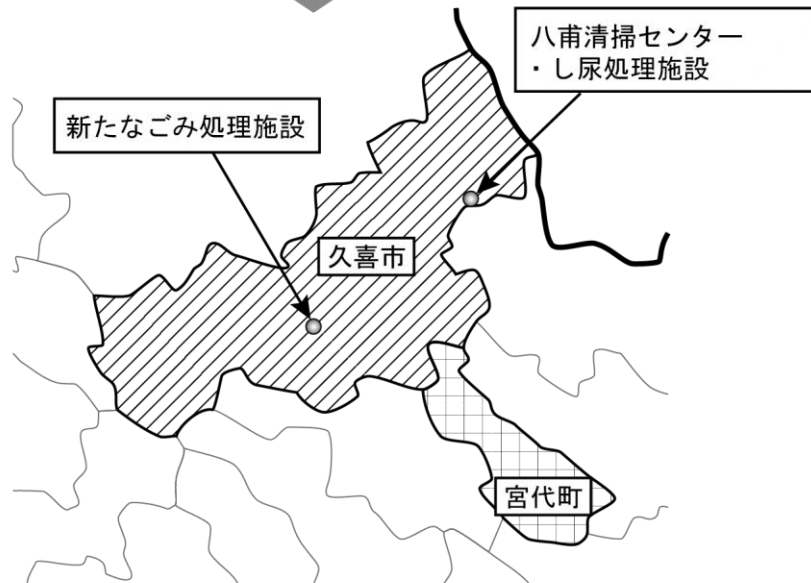


別添図 6 事業所数の推移と見通し

地域内の施設の現況と将来（位置図）



現況の施設



将来の施設

＜現有施設の概要＞

【焼却処理施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	1号炉：昭和50年5月　2号炉：昭和55年12月
処理能力	150t/日（75t/24h×2炉）
炉形式	1号炉：ストーカ式 2号炉：ストーカ式
余熱利用	場内温水
災害対策	耐震補強により震度7程度の耐震強度

施設名称	菖蒲清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成元年4月
処理能力	30t/日（15t/8h×2炉）
炉形式	ストーカ式
余熱利用	場内温水
災害対策	新耐震基準を満たした施設

施設名称	八甫清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼働年月	昭和63年3月
処理能力	105t/日（52.5t/24h×2炉）
炉形式	流動床式
余熱利用	—
災害対策	新耐震基準を満たした施設

【粗大ごみ処理施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	平成2年3月
処理能力	30t/5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別
災害対策	新耐震基準を満たした施設

施設名称	菖蒲清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成元年 4 月
処理能力	10t／5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別
災害対策	新耐震基準を満たした施設

施設名称	菖蒲清掃センター（可燃性粗大ごみ切断処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成 4 年 4 月
処理能力	6t／5h
処理方式	油圧駆動剪断式
災害対策	新耐震基準を満たした施設

施設名称	八甫清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼働年月	平成元年 5 月
処理能力	30t／5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別
災害対策	新耐震基準を満たした施設

【資源化施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（剪定枝資源化設備）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	平成 12 年 10 月
処理能力	2t／5h
処理方式	二軸剪断・スクリュウ圧縮混練粉碎
災害対策	新耐震基準を満たした施設

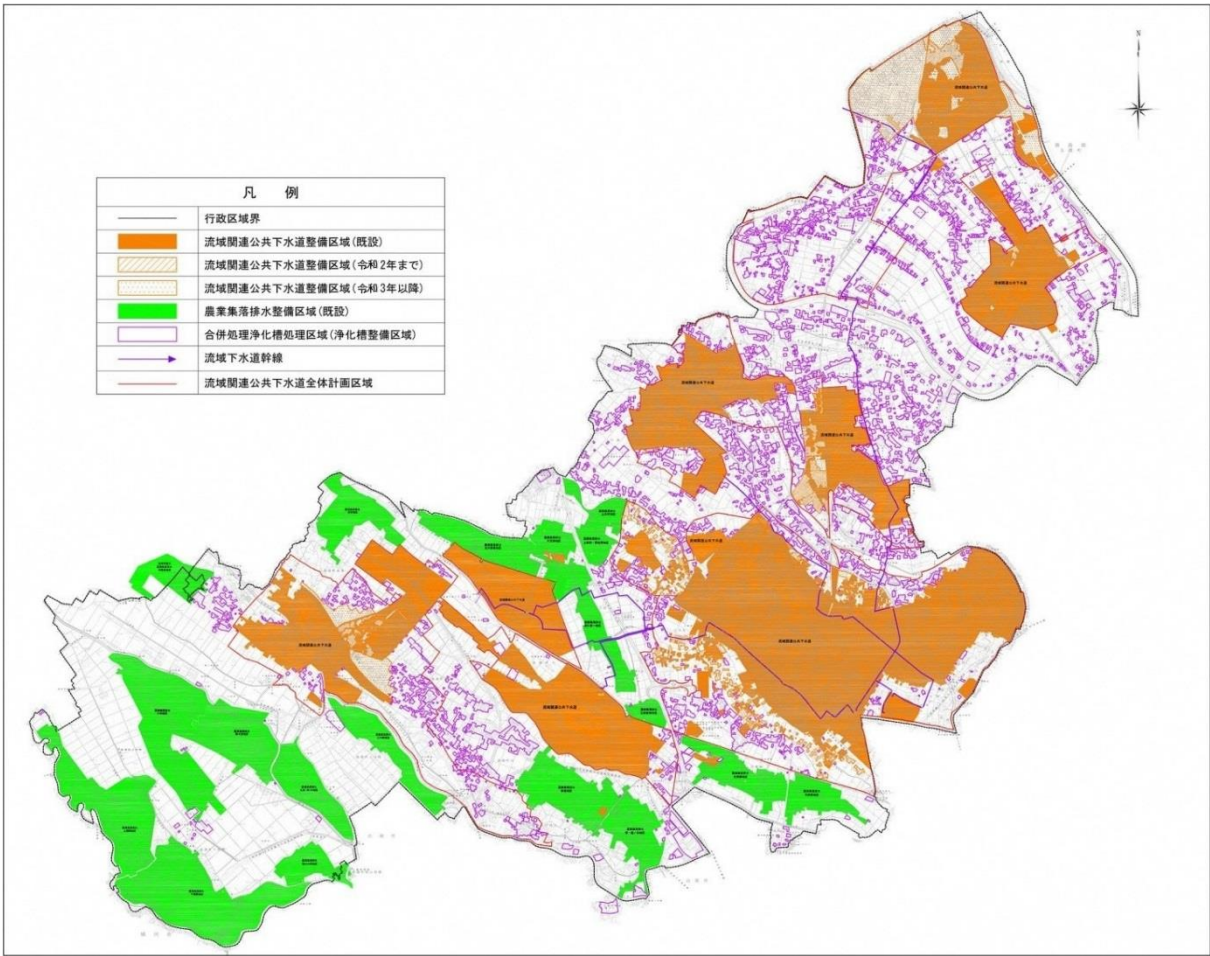
【し尿処理施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（し尿処理施設）
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	昭和 48 年 12 月
処理能力	70kL／日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
災害対策	新耐震基準を満たした施設

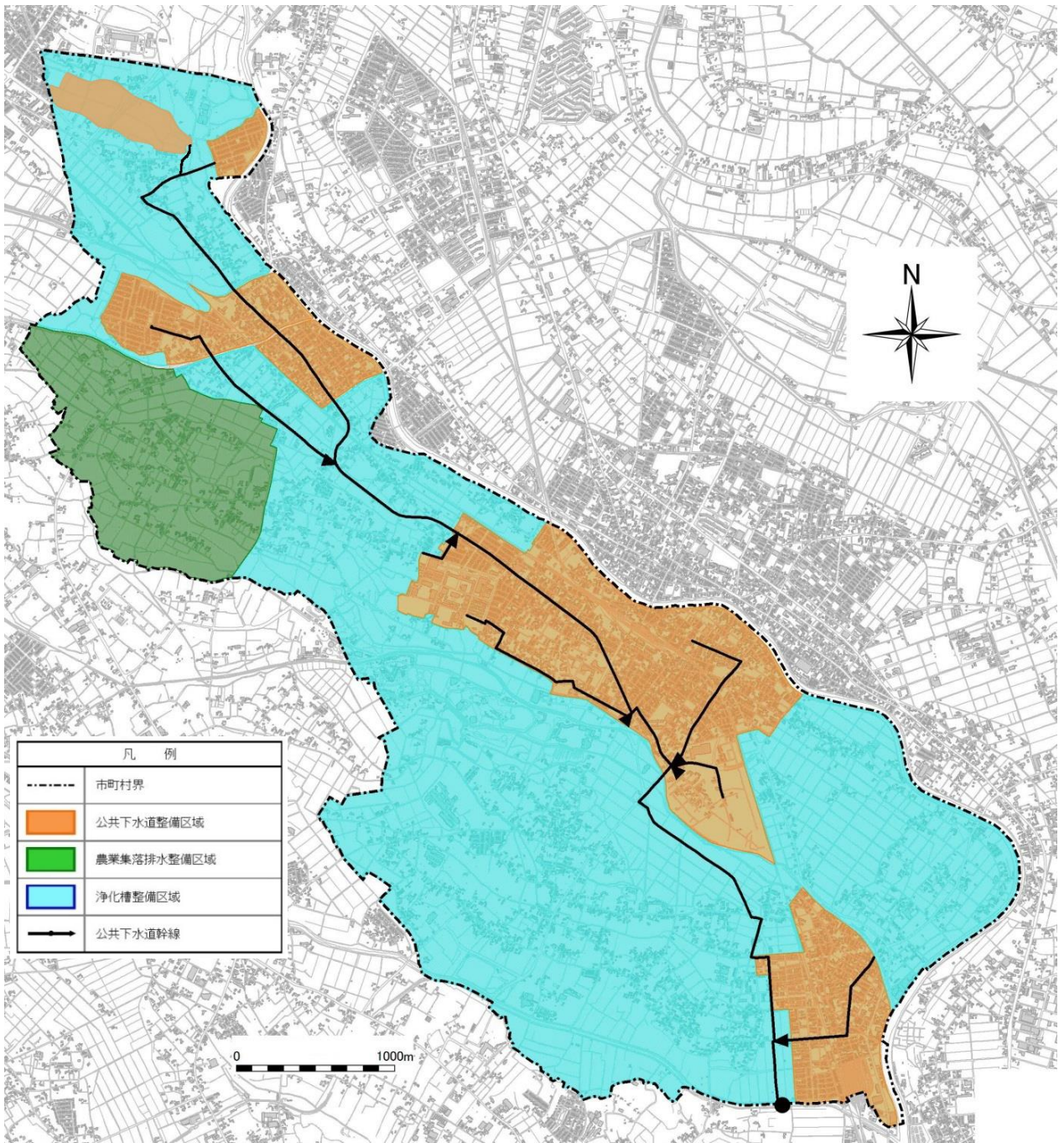
施設名称	八甫清掃センター（し尿処理施設）
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥
所在地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼働年月	平成 7 年 3 月
処理能力	53kL／日
処理方式	標準脱窒素処理方式
災害対策	新耐震基準を満たした施設

<浄化槽設置整備事業対象区域図>

【久喜市】



【宮代町】



＜ごみの分別区分＞

【久喜宮代清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、タバコの箱・吸いがら、アルバム、てんぷら油（紙等に吸い込ませる等）、生理用品・紙おむつ、チューブ・納豆のパック、ペット用トイレ砂、ぬいぐるみ（30cm以上）、はんでん・柔道着・手袋（布・革製）・帽子、布生地・毛糸、ボール（空気を抜いて）、革ぐつ・サンダル・スニーカー・スリッパ・長靴等、落ち葉、草、木・枝葉（長さ50cm以下、太さ10cm以下）
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢（陶器製）、手鏡、ランドセル、化粧品のびん、小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、カミソリ、刃物、一斗缶、なべやきうどんのアルミ容器、おもちゃ類・ゲーム機類、照明器具（小型）、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファー、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトーパーの芯、卵パック（紙製）
びん	調味料のびん、酒のびん、ドリンク剤のびん、コーヒーのびん、錠剤のびん、ジュースのびん、びん詰めびん
缶	スチール製・アルミ製の容器（飲料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PETマークがついているもの）
資源プラスチック類	食品トレイ、お菓子の袋、プラスチック製のキャップ、シャンプーの容器・洗剤の容器、マヨネーズの容器、レジ袋、レトルト食品のパック、卵パック（プラ製）、ラップ、ソースの容器、CD・DVD、ビデオテープ・カセットテープ、バケツ・洗面器、スポンジ、錠剤のシート
台所資源（生ごみ）	調理くず、残飯

【菖蒲清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、紙おむつ、使い捨てカイロ、湿布薬、まな板（木製）、便座カバー、クレヨン、保冷材、ビデオテープ・カセットテープ、カセットテープのハードケース、フロッピーディスク、生ごみ、手袋・帽子、落ち葉、草、皮ぐつ・スニーカー・長靴等、木・枝葉、卓球のラケット、座布団
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢、手鏡、ランドセル、化粧品のびん、ラジカセ（小型）小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、刃物、なべやきょうどんのアルミ容器、時計、おもちゃ類・ゲーム機類、カバン類、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファー、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん	調味料のびん、酒のびん、ドリンク剤のびん、コーヒーのびん、錠剤のびん、ジュースのびん、びん詰めのびん
缶	スチール製・アルミ製の容器（飲食料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PET マークがついているもの）
プラスチック製容器包装	パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ類、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）

【八甫清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、てんぷら油（紙等に吸い込ませる）、保冷剤・シリカゲル・アイスノン、ぬいぐるみ・スポンジ、洗剤・ピザ・海苔の箱、玄関マット・足ふきマット、革ぐつ・サンダル・スニーカー・スリッパ・長靴等、革製品・かばん・ベルト、生理用品・紙おむつ、アルバム、CD・MO/DVD・レコード・カセット・ビデオテープ、じゅうたん・カーペット、はんてん・柔道着・手袋・帽子、ビニールホース・いた・よしず、ペット用トイレ砂、花火、ボール（空気を抜いて）、使い捨てカイロ、落ち葉・草、枝・小枝・竹（長さ 30cm 以下、太さ 6cm 以下）
燃やせないごみ	酢のびん・缶詰・ペットフードの缶、なべ・やかん、フライパン、アルミホイル・鍋焼き容器のアルミ箔、ガラスコップ、まな板、せともの・ガラス製品、包丁・刃物・カミソリ、洗濯バサミ、バケツ・洗面器・風呂のイス、化粧品のびん、鏡・手鏡、植木鉢、ドライヤー・アイロン・小型家電製品、電話機・ラジカセ、電気コード、プリンター、白熱電球、照明器具、電気毛布・電気カーペット、おもちゃ類、時計、人形ケース、一斗缶、ポリタンク、ハンガー・洗濯カゴ、バドミントンのラケット、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファ、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、オイルライター・ライター・ガスライター・電子ライター・チャッカマン、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞紙	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん・缶	ジュースのびん・缶、お酒のびん・缶、ワインのびん、栄養ドリンクのびん、コーヒーの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用（ノンオイル）、調味料用、みりん用（PET マークがついているもの）
プラスチック製容器包装	パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）

<ごみの分別区分>

【統一案（R6より）】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、紙おむつ、使い捨てカイロ、湿布薬、まな板（木製）、便座カバー、クレヨン、保冷材、ビデオテープ・カセットテープ、フロッピーディスク、生ごみ、手袋・帽子、落ち葉、草、皮ぐつ・スニーカー・長靴等、木・枝葉、卓球のラケット、座布団、パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ類、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢、手鏡、ランドセル、化粧品のびん、小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、刃物、なべやきうどんのアルミ容器、時計、おもちゃ類・ゲーム機類、カバン類、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファー、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレットペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん	調味料のびん、酒のびん、ドリンク剤のびん、コーヒーのびん、錠剤のびん、ジュースのびん、びん詰めびん
缶	スチール製・アルミ製の容器（食料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PET マークがついているもの）

